

①事業名	【19】不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応 達成目標 2-3-3 不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、普及させることにより、不登校の様々な要因・背景への適切な対策を講じることができるようにする。	
④事業の概要	本事業は、不登校児童生徒等に多様な支援を行うため、不登校児童生徒及び保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託する。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 154百万円 (平成17年度予算額: 103百万円) 事業開始年度: 平成17年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	[拡充事業の場合のみ記入] 本事業は、NPO、民間施設、公的施設に効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託し、それを普及させることにより、不登校児童生徒への支援の取組を充実させることを予定している。	
⑦得られた効果	[拡充事業の場合のみ記入] 本年度より、事業を開始しており、得られた効果については現在調査中。「あそび・非行」の不登校児童生徒の立ち直りや学校復帰を支援するための効果的なプログラムの開発が求められている。	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 平成18年度は、新たに急務の課題である「あそび・非行」の不登校児童生徒の立ち直りや学校復帰を支援するための効果的なプログラムの開発を5団体に委託する。これらを全国に普及させることで、より幅広い背景や要因を持った不登校児童生徒に対する対応が可能になる。 【上位基本目標・達成目標との関係】 多様な要因、背景を持つ不登校児童生徒に対する適切な対応が可能となり、地域における不登校児童生徒への支援の取組の充実につながるものと考えられる。	⑨達成年度
		平成21年度
⑩必要性	不登校児童生徒の要因や背景が複雑化・多様化する現状においては、さらに多様なプログラムの開発が求められるところである。特に、「あそび・非行」の不登校児童生徒については、学校での指導が困難な者が多く、また、適切な指導・支援を行うことができないまま放置してしまうと問題行動につながる可能性が非常に高いことから、立ち直りや学校復帰を支援するための効果的なプログラムの開発が急務である。	
⑪効率性	【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業において、15の委託団体が調査研究を行うために必要な経費として、154百万円が想定される。  【事業から得られるアウトプット(活動量)】 15の委託団体がそれぞれプログラム等を開発。そのプログラム等を全国に普及させることにより、不登校児童生徒に対するサポートシステムの充実を図ることができる。	
⑫想定できる代替手段との比較考量	NPO等により開発された不登校児童生徒の実態に応じた効果的な支援プログラムを国が全国に普及させることが、他の方法より効率的な効果をあげる方法であると考えられる。	
⑬有効性	指標・参考指標	【指標】 ・本事業で開発されたプログラムの内容を参考にして施策の検討等を行った教育委員会の数 【参考指標】 ・全国の不登校児童生徒数
	効果の把握の仕方	上記指標の数字をもとに、効果を把握する。
	得ようとする	本事業において調査研究を委託する団体は、不登校児童生徒に対する支援において実

効果の達成見込み及びその判断根拠	績を上げている団体であり、また、調査研究の計画については専門家による審査を行っていることから、各地域において不登校児童生徒への支援充実のために活用することができる有効なプログラムの開発を期待することができ、地域における不登校児童生徒への支援の取組の充実につながるものと考えられる。
⑭ 公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	各都道府県教育委員会を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を活用する。
⑯ 備考	

# 不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業

## 文部科学省

- ・全国の取組状況について委託先のNPO等へ情報提供し、研究の充実に役立てる。
- ・全国の研究成果を取りまとめ、都道府県教育委員会やNPO等へ提供するとともに、国の施策を検討する際の参考とする。

委託

審査委員会による  
選考

成果の報告

NPO等（不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っているNPO・民間施設・公的施設）

NPO等の特性を生かし、不登校児童生徒等に対して多様な支援を行う。

- ・不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム（教育課程）の開発
- ・コミュニケーション能力や人間関係を築く力を身につけるための活動プログラムの開発
- ・ひきこもり傾向にある児童生徒及び保護者に対する効果的な指導の実施 等

「あそび・非行」の不登校児童生徒に対する効果的な支援プログラムの開発

< 運営協議会の開催 >

- ・情報交換を行い、地域のニーズを把握する。
- ・進捗状況について検討し、取組の充実に図る。
- ・研究成果を共有し、地域の取組に生かしていく。



市区町村教育委員会

教育支援センター  
(適応指導教室)

小・中学校  
(高等学校)

